

令和3年度 第2回品川区青少年問題協議会

令和4年2月4日通知

次 第

1 報 告 事 項

- (1) 令和3年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の報告＜青少年健全育成冊子作成委員会＞
……………（資料.1）
- (2) 令和3年度品川区青少年対策地区委員会の活動状況＜青少年対策地区委員会連合会＞
……………（資料.2）
- (3) 令和3年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告＜品川区立学校長会＞
……………（資料.3）
- (4) PTA活動における青少年健全育成と今後の活動
＜品川区立小学校PTA連合会、品川区立中学校PTA連合会＞
……………（資料.4）
- (5) 品川区における少年非行の概況＜大森少年センター＞
……………（資料.5）
- (6) 東京都品川児童相談所の事業の現況＜品川児童相談所＞
……………（資料.6）

2 協 議 事 項

- (1) 令和4・5年度品川区青少年健全育成基本方針（案）
……………（資料.7）
- (2) 令和4年度品川区青少年健全育成夏季パンフレット作成委員会の設置（案）
……………（資料.8）
- (3) 令和4年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の設置（案）
……………（資料.9）
- (4) 令和4年度品川区子ども・若者計画専門委員会の設置（案）について
……………（資料.10）

3 そ の 他

あすに向かって

中学校・義務教育学校(後期課程)生活へのガイドブック



浜川中学校 7年
林 夏希さん



鈴ヶ森中学校 9年
林 ひかりさん



伊藤学園 7年
西川 伶さん



日野学園 9年
廣岡 柚那さん

2021 人権ポスター



八潮学園 8年
立石 真央さん



大崎中学校 8年
若田 みなみさん



東海中学校 7年
幸福 千鈴さん

令和4年1月

「あすに向かって」2022年度

— 中学校・義務教育学校(後期課程)生活へのガイドブック —

発行 品川区青少年問題協議会

(事務局) 品川区子ども未来部子ども育成課庶務係

品川区広町2-1-36 TEL. 5742-6692

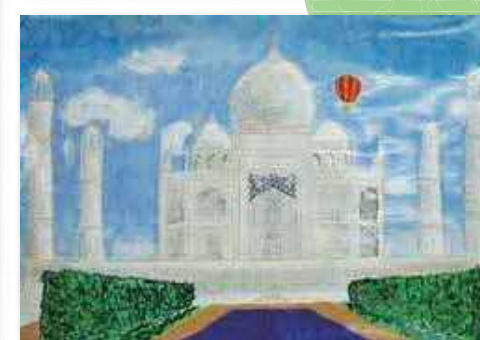
品川区立

6年 組

(名前)



2022



進学・進級を迎える皆さん、保護者の皆さま、進学・進級前にお読みください

品川区

6年生の皆さん、ならびに保護者の皆さまへ



このガイドブックは、これから始まる中学校・義務教育学校後期課程を充実したものとして過ごしてもらいたいと考え作成しました。

6年生の皆さんと保護者の皆さまにお読みいただき、新たな生活に向けて役立てていただくことを願っています。

6年生の皆さんへ

もうすぐ新しいステージでの学校生活が始まります。

新型コロナウイルス感染症が広がり、皆さんの日々の生活は大きく変わりました。

今までのように友達と会いにくくなり、学校生活への不安やストレスを抱えている人もいるかもしれません。

このガイドブックでは、中学校・義務教育学校後期課程における学習やスポーツ、文化活動、委員会活動などを紹介していますが、感染症対策により、学校行事の一部が変更となっています。

学校では、皆さんの学習・学校生活両面で、つまづくことがないように先生たちが一丸となってサポートし、皆さんの不安を少しでも和らげ、これからの学校生活を明るく楽しいものにしてもらいたいと思います。

保護者の皆さまへ

保護者の皆さまにおかれましては、一つの区切りを迎えるにあたり、これまでのお子さまの歩みを振り返り、様々な思いや考えをおもちのことと存じます。

また、お子さまの心身の急激な発達に伴う思春期の課題、これからの学習内容や部活動、友人関係などに対し、期待と不安の入り混じった複雑な心境ではないかと思えます。

品川区では、平成18年度から全国に先駆け、義務教育の9年間を一貫として捉え、連続性・継続性のある教育活動を行うことで、子どもたちの学力の向上と豊かな人間性の育成を目指した教育に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期にわたることが想定されるなか、学校では、感染症対策を講じて、学びを大切にしながら教育活動を進めるとともに、子どもたちの健やかな学びを最大限保障するために今後も取り組んで参ります。

また、保護者の皆さまをはじめ、地域の皆さまが一体となり、教育活動の充実を目指すとともに、コミュニティスクールとして、地域の人材の有効活用や教育力の活性化を図り、継続性を保ちながら、教育活動の改善や子どもたちの健全育成を目指します。

このガイドブックが、お子さまの学校生活の一層の充実および、品川区の中学校・義務教育学校後期課程へのご理解の一助になれば幸いです。

令和4年1月

品川区青少年問題協議会会長
品川区長 濱野 健

目次		
品川学園		
豊葉の杜学園		
東海		
大崎		
品川学園		
SHINAGAWA GAKUEN		
荇原平塚学園	1	もうすぐ7年生!! 2
	2	7年生の生活 4
	3	自主性を伸ばそう 6
	4	悩んだときには 8
八潮学園	5	自分を大切にしよう 10
	6	家族とのふれあい 13
	7	地域の人々とともに 14
伊藤学園	8	仲よくしよう平和のために 16
日野学園		
戸越台		
荇原第六		
荇原第五		
荇原第一		
富士見台		
鈴ヶ森		
浜川		

表紙の作品 荇原第一中学校 生徒作品

※本冊子は、区立小学校と区立義務教育学校（前期課程）に在籍される双方の児童とその保護者を対象として発行しているため、文中では「小・中学生」「小・中学校」等を「6・7年生」「学校」と表記しています。

1

もうすぐ7年生!!

新しい生活への準備をしよう。品川区の特色ある教育

6年生の生活も残りわずかですね。楽しかったことやなつかしい思い出がたくさんあったことでしょう。さあ、4月からいよいよ7年生に進級します。7年生になると今までよりも世界が広がります。新しい希望に満ちた生活が、あなたを待っています。

小学校で経験したことや身に付けた力を出し合って、お互いに成長し合える充実した3年間を創り上げていきましょう!



入学式

7年生では標準服(制服)があります。

学校によっては新入生歓迎会やオリエンテーションなどと呼びます。



対面式

7年生になって

僕は中学校でがんばりたいことが3つあります。

1つ目は勉強です。今、休校が続いている中、僕が特にやっている勉強は、数学と英語です。僕は父に数学と英語を教してもらっています。数学と英語は最初の基本が大事です。最初の基本ができないまま先に進めば、後の問題も当然わかりません。だから、基本を重視して数学と英語の勉強をしています。また、僕の苦手な教科は、国語・理科・家庭科です。授業についてけるように、苦手な教科の克服にも力を入れたいと思います。

2つ目は部活です。僕は入る部活を悩んでいます。部活以外にも小学生のときにやっていたスポーツもやりたくて、やりたいことがたくさんあります。やりたいことがはっきりしたら、一生懸命がんばりたいと思います。そして、勉強も部活もどちらも両立していきたいです。

3つ目は人との会話・コミュニケーションです。学生でも社会人になっても人と話す力・言葉の選別・ふさわしい言葉遣い・コミュニケーション能力は大事だと思います。人と会話することによって分かり合い、信頼され、社会が成り立っています。小学校とは違い、中学校、高校、社会と進むにつれ、相手の立場を尊重した態度や話し方が求められます。そのため、人とうまく話し合うことが、最も大事になっていくと思います。だから、学校でコミュニケーション能力を身につけなくてはならないと思います。中学校では、先輩や先生にはちゃんとした敬語を使えるようにし、同学年や後輩には、嫌な気持ちにさせない話し方を心がけたいと思います。また、国語の勉強をしっかりと、言葉をよく知る必要もあると思います。この中学校で、たくさんの人と話し合い、うまくコミュニケーションがとれるようにし、いろいろな人から信頼される人になれるようにがんばります。

(7年生)

制服は皆さんがその学校の生徒である証です。正しく着用しましょう。

7年生でも、授業や登校に遅刻をしないよう、時間を守りましょう。

生徒会活動や部活動など、自主的な活動が多くなります。

年間の総授業時間数が増え、授業時間は全学校で50分に統一されます。

いよいよ7年生です。
1年間の決意を
考えてみましょう。



登校時

通学カバンや上履き等も指定されています。

ジャージも学校ごとにデザインされています。

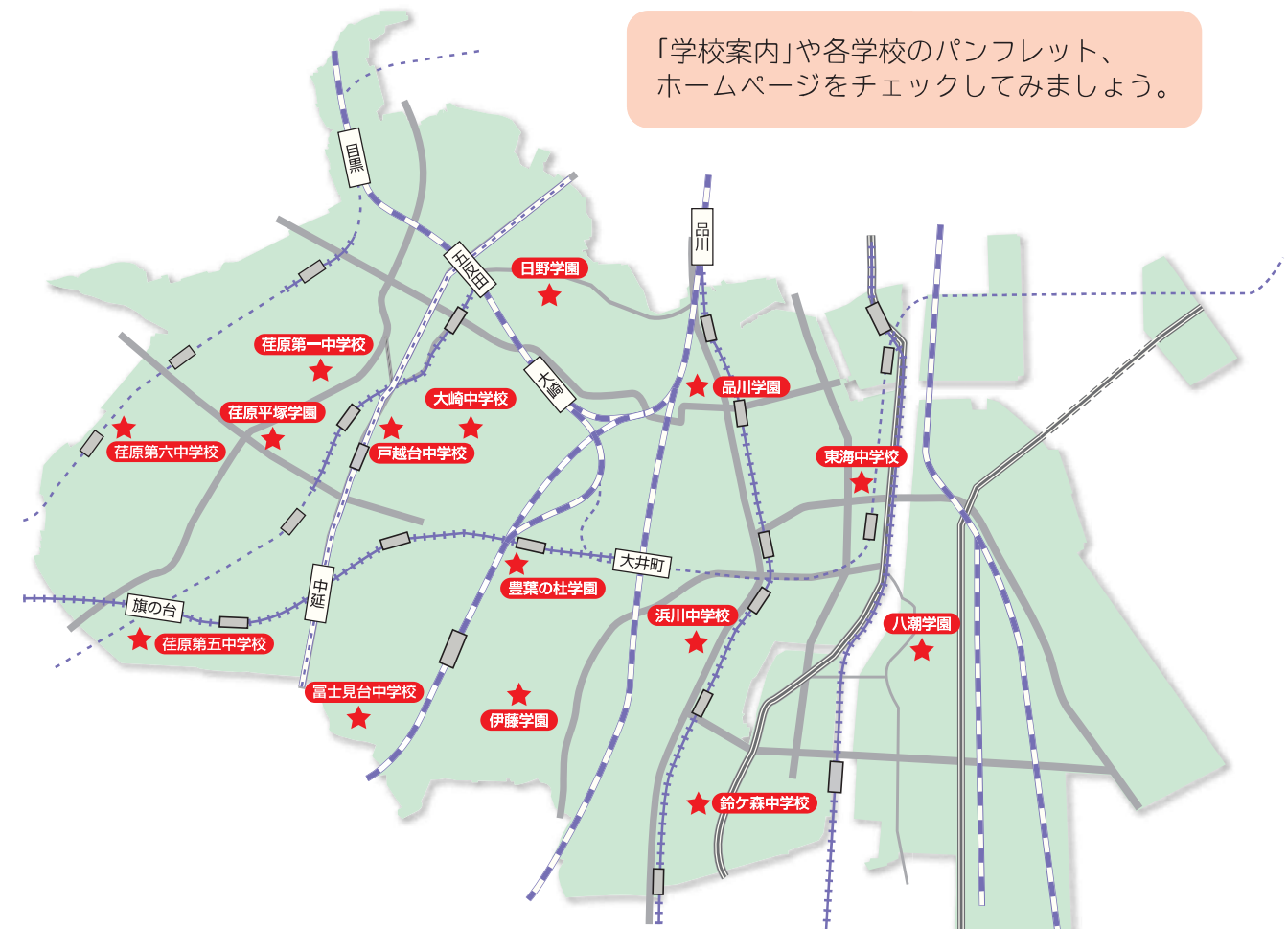


移動教室

保護者の皆さまへ

それぞれの学校で標準服(制服)、通学カバン、上履き、体操着などが指定されています。お子さまと一緒に準備してください。6年生までは「まもるっち」が貸与されましたが、7年生からは「防犯ブザー」が支給されます。安全のために登下校以外でも携帯させてください。品川区では通学距離にかかわらず、自転車通学、学校内への携帯電話・スマートフォンの持込はできません。ご理解とご協力をいただき、お子さまにもご指導をお願いいたします。

中学校・義務教育学校(後期課程)のことをもっと知りたい!!



「学校案内」や各学校のパンフレット、ホームページをチェックしてみましょう。

2

7年生の生活

楽しい学校生活、学校行事、生徒会活動

7年生の学習

下の絵は、ある7年生の1日の様子です。大きく変わるのは、教科ごとに担当の先生が変わり、内容もより深いことを学びます。

品川区の大きな特色である「市民科」は、引き続き学んでいきます。得意な教科、不得意な教科があるかもしれませんが、どの教科も全力を尽くすことが大切です。自分のもっている力をどんどん伸ばしていきましょう。

市民科

今までに学習してきた内容をもとに、職場体験やボランティア活動などを実践して、市民として積極的に社会に貢献する態度や、将来の生き方について考える学習です。

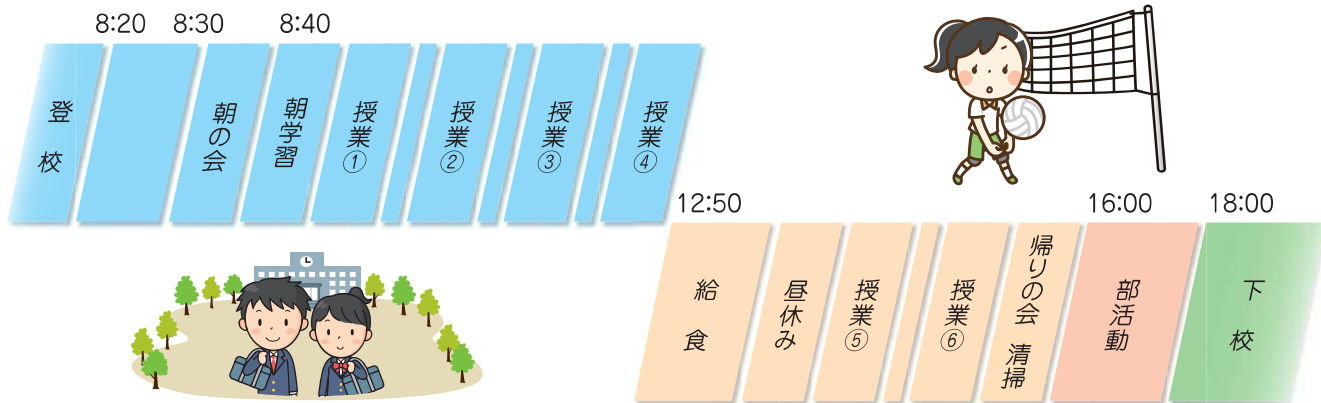
教科名等

国語科	美術科
社会科	保健体育科
数学科	技術・家庭科
理科	英語科
音楽科	市民科

市民科一貫プラン

各中学校区や各学校が目指す児童・生徒像の実現を目指し、学校の重点化した取組や伝統、地域の特色を生かしたり、深めたりする「市民科一貫プラン」という学習の時間が令和2年度より始まっています。

ある学校の1日



令和4年度より、どの学校でも基本的には第3土曜日が授業日となります。各学校では学校公開、授業参観など行っています。入学したら、土曜日には何をするのか確認しましょう。

下校時刻が6年生までと比べて遅くなります。さらに、部活動に入部した場合、活動する日は18時以降の下校となる場合が多いです。下校時刻は必ず保護者に連絡しましょう。また、部活動に仮入部や正式に入部したときには、活動の終了時刻を確認して伝えましょう。(下校時刻は学校によって異なります。)

ある学校の1年間の主な行事

1 学 期	4月	入学式 対面式 部活動・生徒会説明会
	5月	運動会
	6月	移動教室(7年)・修学旅行(9年)
	7月	期末考査

夏休み

三者面談・家庭訪問・学習教室

2 学 期	9月	生徒会役員選挙 区立中学校・義務教育学校(後期課程) 連合体育大会
	10月	区立学校連合音楽会 中間考査
	11月	文化祭(合唱コンクール等) 学習成果発表会(理科・英語) 期末考査
	12月	三者面談

3 学 期	1月	書初め展 小中合同連合作品展
	2月	学年末考査
	3月	9年生を送る会 卒業式

※1学期に中間考査を行っている学校もあります

市民科学習のプログラム

7年	CAPS・プログラム(経営体験学習)
8年	ファイナンス・パーク・プログラム (生活設計体験学習)

生徒会活動

全生徒がよりよい学校生活を送るために、生徒会が中心となって、校内生活・各クラスの問題について、生徒会本部役員会や各委員会で話し合うなどの活動を行っています。各種委員会には、クラスの代表生徒のみが所属します。

〈委員会の例〉

学級委員会・生活委員会・美化委員会・放送委員会
保健委員会・給食委員会・体育委員会・図書委員会



オリンピック競技の体験



キャリア教育(職場体験)



ファイナンス・パークの授業



9年生を送る会



生徒総会

3

自主性を伸ばそう

体育的行事・文化的行事・部活動

体育的行事・文化的行事

中学校・義務教育学校(後期課程)では、体育的行事と文化的行事が行われます。運動会では、徒競走、長距離走、全員リレーといった走る種目や組体操、ダンス、騎馬戦といった集団で演技をしたり競ったりする種目など、それぞれの学校で伝統と創意工夫をこらした運動会が行われています。学習成果発表会では、日ごろの学習の成果をまとめ、展示や舞台形式で発表します。合唱コンクールや音楽祭を行っている学校も多く、それぞれのクラスが一丸となって、美しい合唱を披露しています。

これらの行事は、上級生が下級生を指導しながら作り上げていくことや、実行委員が中心となって企画・運営していくことなど、生徒の自主性を育てていくことにつながる大きな学校行事です。本番までに多くの練習を重ね、生徒一人一人が本気で取り組むことで、クラスの団結、学年の調和、学校全体の成長が見られ、大いに盛り上がる学校行事です。



入場行進



大縄跳び



ハリケーン



百人一首大会



合唱コンクール



部活動紹介

生徒会本部役員からのメッセージ

小学生の皆さんは、中学校という場所をどんな場所だと考えていますか？中学校に入学する前には、様々な期待や不安があることと思います。でも、安心してください。中学校はとても楽しい場所です。中学校では、これまで周りがやってくれたことを、自分でできるようになります。行事も部活も勉強も、自分で考えて取り組み、成功したときに得られた達成感や喜びは、とても大きな力となります。だからこそ、皆、普段から一生懸命に物事に取り組み、大事なところで力を発揮できるようにしています。皆さんも是非、日々の学校生活を一生懸命に取り組み、共に素晴らしい成功体験を積み上げましょう。

部活動

皆さんが楽しみにしている部活動。今から何部に入ろうかと考えている人もいるでしょう。あなたの個性や能力を伸ばすため進んで参加しましょう。

Q 部活動はどんなことを何のためにするのですか？

A 7年生から9年生まで、同じ目的をもった生徒が集まり、**技術を高めたり、友情を深めたりします。**顧問の先生や地域の方々に教えてもらいますが、自分たちで工夫をしながら行っていくことで主体性も身に付きます。どんなことにも技術を習得するには時間がかかります。根気強く打ち込むことが大切です。

Q 自分に合う部活動を選ぶにはどうしたらよいですか？

A 4月に部活動の説明会があり、仮入部期間があります。その中で自分の趣味や特技を生かせる部や新たに興味・関心を持ち、挑戦してみたいと思う部を**自分の目で見て、体験して、自分の考えで選ぶように**しましょう。

Q 自分が通う予定の学校に希望する部活動がないのですが？

A 部活動は顧問の先生の監督の下で活動します。顧問の先生がいない場合には、部活動は開設できません。どうしても希望する部活動で活動したい場合は、**希望する部活動のある学校に進学することもできます。**また、条件が合えば拠点校方式の合同部活動(※)に参加する方法もあります。一方で、新しい発見を求めて限られた部活動の中から選び、充実した学校生活を送っている生徒もたくさんいるので、他の部活動に目を向けてみるのもよいかもしれません。

※拠点校方式の合同部活動とは、特定の種目の部活動を拠点校が展開(募集)し、近隣の中学校の生徒が拠点校で実施している部活動に参加できる取り組みのことです。

運動部は、目標を高くもち地道な努力を積み重ねることで地区大会を勝ち抜き、都大会・関東大会・全国大会へ出場を果たしている部活動もあります。

文化部は、地域の方々やスペシャリスト(外部指導員)からの指導により技能を磨き、各種コンクールへの出場や出品を行っている部活動もあります。

ただし、まずは学校生活が第一優先です。部活動に参加するにあたっては、日常の学校生活をしっかりと取り組んだ上で参加しましょう。

※各中学校・義務教育学校(後期課程)の部活動は、それぞれの学校ホームページにも掲載されています。



サッカー部



バスケットボール部



ダンス部



演劇部



料理部



吹奏楽部

4

悩んだときには

一人で悩まないで

「悩み」は誰にでもあるもの

勉強や委員会活動、部活動などは、毎日こつこつと継続してやっていくことが大切になります。その毎日の学校生活を送っていくと、誰にでも不安なことや心配なことはできます。7年生になり生活が変わることで、今まではなかった新しい悩みが出てくるかもしれません。誰にでも必ず「悩み」はあります。悩みがあるということは決して恥ずかしいことではありません。

「一人で悩むことはないよ」

「悩み」は一人で抱えていても、なかなか解決しません。「解決する糸口を見付ける」には、人に相談するのが一番です。「悩み」は、打ち明けるだけでも気持ちが楽になります。誰かに話すことで「悩み」の中身を整理し、「悩み」を解決した人の体験を聞いて解決していけるようになれば、自らの自信にもなります。

「つらいことがあったら、早めに相談しよう」

中学生になることで、小学生のときには話したことがなかった生徒やほかの小学校から入学してきた生徒と関わる機会が増えると、人間関係に悩むことがあるかもしれません。些細な出来事をきっかけにいじめに発展することもあります。つらいことや苦しいこと、心配なことがあったならば、我慢せず、家族や周りの大人に相談し、助けを求めてください。学校の先生にまずは相談してみましょう。経験豊富な校長先生や副校長先生にも相談することができます。担任の先生、教科の先生、養護の先生や部活動の顧問の先生もいます。先生に相談しづらいとき、学校にはスクールカウンセラーという相談のプロもいます。話しにくいときには目安箱も学校に設置されていますので、自分の気持ちを伝えてください。

相談窓口

いじめ、不登校など 学校教育に関する 相談は…	●品川学校支援チーム HEARTS	☎03-5740-8225	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	●品川区教育総合支援センター (教育相談室)	☎03-3490-2006	月～土 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	●こころのフリーダイヤル	☎0120-552-777	月～土 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	●東京都教育相談センター	☎0120-53-8288	通年 24時間受付
子どもや その家庭に関する 相談は…	●品川区子ども家庭支援センター	☎03-6421-5236	月～土 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	●品川区子育て支援センター	☎03-5749-1032	月～土 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)
	●東京都品川児童相談所	☎03-3474-5442	月～金 9:00～17:00
人権に関する 相談は…	●子どもの人権110番 https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html	☎0120-007-110	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く) 24時間受付 メール相談
非行、暴力行為 などの相談は…	●大森少年センター ※品川区内の各警察署の少年係でも行っています。	☎03-3763-0012	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

スクールカウンセラーとは

人には相談しにくい「悩み」や「心配ごと」があるとき、臨床心理士など資格を持ったスクールカウンセラーが、優しく相談にのってくれます。そこで話したことは、親や先生、そのほか誰にも話さないのが秘密は守られます。週に1回程度学校に来ていますので、相談してみましょう。

スクールカウンセラーから一言



皆さん、こんにちは。スクールカウンセラーは、皆さんが学校で安心して楽しく過ごせるように協力します。話をしたいことがあれば、遠慮なく声をかけてください。話してみると気持ちがスッキリしますよ。

Q カウンセリングルームとは、どんなところですか。

A カウンセリングルームとは、学校によっては教育相談室など呼び名が違いますが、**カウンセラーの先生が、皆さんの心配ごとや悩みを聞いてくれるところです。**気持ちもやもやする時や、また、話をしたくない時でも気持ちを受け入れてくれます。ぜひ気軽に相談しにしてみてください。(予約制の場合もあります) 7年生では、スクールカウンセラーによる全員面接も行っています。

Q クラスで仲間はずれにされて、どうすればいいかわからない。

A クラス担任の先生に相談するのが一番ですが、**親や友達にも相談しづらいと思った時にはカウンセラーの先生に相談してください。**いろいろなことをアドバイスしてくれます。解決にはまず相談です。たくさんある相談場所の一つとして話しにいきましょう。

Q いろいろなことがあって、学校へ行きたくない。どうしたらいいですか。

A 学校には担任の先生だけでなく、教科の先生、部活の顧問の先生、養護の先生、カウンセラーの先生など相談できる大人がいます。**誰に相談しようか迷っているときは、HEARTS という品川区の相談窓口もあります。**またそのほかにも左のページや下にあるように相談できる所がたくさんあります。悩みがある時は、すぐに相談してみましょう。

悩んでいること、困ったことがあるとき、家族や学校の先生に話してみましょう。

周りの大人に話がしづらいときは、名前を言わなくても話を聞いてくれるところ、相談できるところもあります。

ヤング・テレホン・コーナー
☎03-3580-4970
(毎日・24時間つながります)



チャイルドライン
☎0120-99-7777
(毎日・午後4時～午後9時
・無料通話で話せます)



相談ほっと LINE@東京
毎日 午後3時～午後11時



5

自分を大切にしよう

命は自分だけのものではない

一人一人が何ものにもかえがたい大切な存在

あなたのかげがえのない命

あなたが生まれてから、今までたくさんの人々が、あなたを見守り、育ててきてくれました。あなたの命は、あなた自身だけではなく、大勢の周りの人々にとって、なくてはならない、かけがえのない命なのです。

友達の大切な命

あなたの命が大切なように、まわりの人々から見守られ、大事に育てられてきた友達の命も、かけがえのない大切なものです。ちょっとしたからかいや冗談のつもりでも、相手につらい思いをさせてしまうことがあります。相手のことを考えて、友達を大切にしていきましょう。

性を大切にしてお互いに生きよう

人を好きになったり、性について知りたいと思ったり、悩んだりすることは自然なことですし、大切なことです。学校では、「心とからだの発育・発達」「生命の誕生」「異性の尊重」「性情報への対処」「エイズや感染症の予防」などについて学習します。正しい知識をもち、自分や人を幸せにする心を育て、よりよい判断と行動ができるようにしていましょう。

自転車利用時の交通ルールを守る

自転車の2人乗り、車道の右側通行、傘をさしたり携帯電話・スマホを使用したりイヤホンをつけながらの運転、並進、一時停止場所で一時停止しない、夜間無灯火などは、道路交通法で禁止されている違反行為です。自転車による加害事故で高額な賠償金の支払いを命じられた事例があります。自分は交通ルールを守っていても、事故に巻き込まれることがあります。ヘルメットを着用し、安全確認をしっかり行って、事故の被害者にも加害者にもならないように気を付けましょう。

自転車安全利用五則

- 自転車は車道が原則 歩道は例外
- 車道は左側を通行しよう
- 歩道は歩行者優先で 車道寄りを徐行しよう
- 交通安全のルールを守ろう
- ヘルメットの着用を努めよう

有害情報に気を付けよう

SNSやゲームサイトは、世界中の人が見ることができるんだ。住所や名前を出すと、悪いことに使われることがあるよ。さらに、一度出てしまった情報は取り消すことができないから用心しよう。

友達検索機能や伝言板機能を使って、きみをねらっている悪い大人もいるからね。困ったときは、すぐに身近な大人に相談しよう。



無料通話アプリやメールは文字だけのやり取りだから、誤解されることがよくあるよ。知らないうちに相手を傷つけたり、怒らせたりしないように、気を付けて使おうね。

コミュニティーサイトに載っているプロフィールは『うそ』のことがあるよ。直接会ってしまい、被害にあったり、事件に巻き込まれたりすることがたくさんあったよ。

こんな誘惑に負けないで

以下のことは、法律で禁止されています。絶対にしない強い心を持ちましょう。

これから皆さんは生活の中で、新しいいろいろな体験をすることでしょう。友達関係や、行動範囲も広がっていきます。

しかし、時には優しい言葉で危険な道に誘われることもあります。そのような時に、常に正しい判断をし、たとえ親しい友人に誘われてもきっぱり断る、誘惑に負けない強い心を持ちましょう。

万引き



- 万引きは、刑法第 235 条の窃盗罪に当たる重大な犯罪行為です。
- お店に迷惑をかけ、保護者はあなたの将来を心配し悲しみます。周りからの信用も失います。
- 友達から誘われてもきっぱりと断る勇気を持ちましょう！見張りも犯罪です。絶対やってはいけません。

深夜徘徊・無断外泊



- 18 歳未満の深夜（午後 11 時～午前 4 時）の徘徊は、東京都青少年の健全な育成に関する条例第 15 条により、補導の対象となる場合があります。
- 友達の家に泊まる場合でも、保護者に連絡をしなければ無断外泊になります。保護者同士でも確認をとるようにしましょう。

飲酒



- 20歳未満の飲酒は、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律(令和4年4月1日改正)第1条で禁止されています。
- 若い人の飲酒はアルコール依存症を引き起こしやすいです。
- 20 歳前の飲酒は成長期の脳細胞を破壊し、老化を進めます。
- 20 歳を過ぎても、多量の飲酒は、脳や心臓に大きな負担を与え、死亡することもあります。(急性アルコール中毒)

喫煙



- 20歳未満の喫煙は、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律(令和4年4月1日改正)第1条で禁止されています。
- タバコの煙の中には、約 4,000 種類の化学物質が含まれています。ニコチン・タール・一酸化炭素などの有害な物質も 200 種類含まれています。
- 1日20本のタバコを吸うと、発がん性物質のタールが、1年間で肺にコップ一杯以上蓄積されます。
- タバコを吸う人のがん発生率は、吸わない人の2倍～4倍と非常に高く、吸い始めた年齢が低いほどその率は高くなります。

薬物乱用



大麻、MDMA(合成麻薬) シンナー、覚せい剤、危険ドラッグ

- 薬物の所持や使用は、覚せい剤取締法第 19 条などで禁止されています。
- 幻覚や幻聴などの強度の精神障害を起こします。その結果、他人や自分を傷つけ、犯罪を引き起こすこともあります。
- 一度使用するとやめられません。絶対やってはいけません！
- 脳や目、歯、そしてあらゆる内臓器官に大きなダメージを与え死亡することがあります。

不正アクセス



- 他人の ID 番号・パスワードを勝手に利用してログインすることは、不正アクセス禁止法第 3 条で禁止されています。
- 不正アクセスの被害に遭わないために、ID 番号とパスワードを絶対に他人に教えてはいけません。
- 使い回しを避けてパスワードを定期的に変更し、特定されないようにしましょう。個人を特定する大切な情報です。

ルールづくりを しましょう



どうしても、スマートフォン・携帯電話は必要ですか？
危険を理解させていますか？

スマートフォン・携帯電話を持たせるか否かは保護者の責任です。

持たせるならば使い方を教え、被害者にも加害者にもしないために、
子どもの自己管理意識を高めていきましょう。

スマートフォン・携帯電話は、通話できるだけでなく、インターネットにつなぐことができる便利なものです。しかし、その便利さが危険にもつながっており、スマートフォン・携帯電話を利用したトラブルや事件が多数発生しています。

パソコンでインターネットを使うときやスマートフォン・携帯電話を持たせるときは、使い方のルールをつくり、必要最小限の利用にとどめるなど、決めたルールをしっかりと守らせましょう。

また、不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、**フィルタリング**を利用しましょう。フィルタリングは、子どもが危険な目に遭うリスクを減らせる便利な仕組みです。年齢や使い方によって個別設定ができ、利用したいサイトの個別設定もできます。上手に使って子どもの安全を守りましょう。

*子どもの求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないままフィルタリングを設定しないケースが増えています。

スマートフォンは小型パソコンです。 使い方のルールを各家庭で必ず決めて賢く使いましょう。

- ① 無料通話アプリ (LINE など) による学生のトラブルが数多く発生しています。悪口や仲間外れ、無視などの人間関係のトラブル(ネットいじめ・LINE 外し等)から重大事件に発展するなど、身近な問題として注意する必要があります。
- ② 睡眠不足・集中力低下・依存症など、学習や身体への影響が懸念されており、社会問題にもなっています。
- ③ ウィルスによる個人情報の流出など、パソコンと同じ問題が生じます。

家庭での スマートフォン・ 携帯電話の 使用ルールの例

- * 他人が不快になるような行為 (ネットいじめ等) は絶対しない。
- * 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- * 自分の部屋では使わず、充電や保管も、居間など保護者の目が届く所で行う。
- * 時間を決めて使用する。(勉強中や食事中、夜〇時以降は使用しないなど)
- * パスワードは保護者が管理する。 など

被害者増加にあるSNS

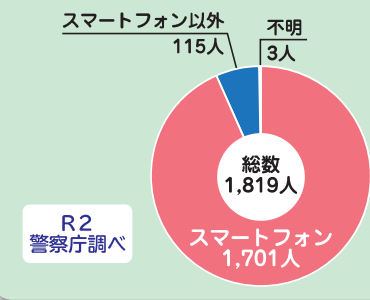
SNS に起因して犯罪被害に遭った児童は 1,819 人 (R2 警察庁調べ)。令和元年に比べ、減少してはいますが、平成 25 年以降、無料通話アプリの ID を交換する掲示板に起因する犯罪被害等により、高い水準で推移しています。『自宅前で写真を撮り旅行に出かけることを投稿したら、空き巣被害に遭ってしまった。』といった例も報告されています。コロナ禍でインターネットにアクセスする時間が増えている今、探索される危険がますます高まっており、より一層の注意が必要です。

※SNS の危険

- ① SNS やゲームサイトの利用者の中には、子どもを狙って登録する人もいます。
- ② 自己紹介や日記を投稿すると、世界中の人が閲覧できることとなります。
- ③ 学校名、住所、氏名など個人情報がわかる記述をすると、トラブルにつながる可能性があります。一旦流出した個人情報は取り戻せません。
- ④ 友達検索機能やメール交換機能、伝言板機能などは子どもを狙う大人が悪用することがあります。
- ⑤ SNS で知り合った人のプロフィールは、真実ではないことがあります。
- ⑥ SNS で知り合った人と直接会うと、トラブルにつながる可能性があります。
- ⑦ SNS で知り合った人に写真を送ると、悪用されるケースがあります。



SNS被害児童アクセス手段



6

家族とのふれあい

家庭での私

家庭は心の安らぎを与えてくれる場です

学年が進むと、勉強や部活動などでいろいろと忙しくなり、家庭で家族と一緒に過ごす時間が少なくなってしまうことが多いと思います。

また、時には家族と一緒にいるのが面倒になったり、妹や弟と話が合わなくなったりしてくることもあるでしょう。

でも、お互いに共通の話題を探して会話をしたり、一緒に食事をとったりしながら、たまにはゆっくり家族みんなでふれあう時間をもてると良いですね。



困ったときに助けてくれるのも、励ましてくれるのも家族です。

お互いの気持ちを理解し合い、いつも心の通った、明るく温かい家族でいるために、日頃から勉強のこと、友達のこと、進路のこと、などを話しましょう。

そして、3年後の義務教育修了時には、「社会の一員」として立ちまわることができるように、自分で責任をもって行動するように心がけましょう。

心からくつろぎ、心の安らぎを与えてくれる場所があるから、私たちは勉強やスポーツをがんばったり、外で元気に遊んだりすることができるのですね。



品川区では、毎月第1日曜日を「家庭の日」としています。

子どもの“心”に気を配りましょう!!

この時期は、体も心もどんどん成長していき、子どもの成長を楽しむことができます。しかし、思春期まっただ中でもあり、心と体が一番アンバランスに成長する時期です。たとえば、自我の芽生えから、「もう大人だ」という思いと、「このまま子どものままでいて親の庇護の下にいたい」と思う心が共存しています。また、世の中のことに目を向けはじめて、理想を追求したり、些細なことでも深く悩んだり、時には自暴自棄に陥ってしまったりすることもあるのです。

保護者と学校が連携し合いながら温かく見守っていくことが大切です。



大人同士が手を携え、実践しましょう!!

「生命」や「財産」・「人権」への正しい価値観が身に付いていないと、被害者としてばかりではなく、加害者として犯罪に関わることになりかねません。ですから、「だめなもの、だめ」ときちんと教えることが大切です。「人を傷つけてはならない」「挨拶をする」「時間を守る」「約束を守る」「役割を果たす」といった人として、社会人としての良識やマナーを、我々大人が率先して実践することで、子どもたちも自然と正しい行動の仕方を身に付けていくことができます。

また、学校のPTAという組織を通して大人が繋がるのが大切です。同じ年頃の子どものもつ親同士だけではなく、先生方や地域関係者とも一緒に活動する中で、地域ぐるみで子どもたちを見守り、健やかに育てていきましょう。

7

地域の人々とともに

品川コミュニティ・スクールの一員として

積極的に地域貢献しましょう

平成30年度より区内全ての学校が品川コミュニティ・スクールとなり、地域とともにある学校づくりを目指しています。今まで皆さんは地域の方々に見守られながら成長してきました。7年生になったら、地域のために何か役に立てることはないか、考えて行動しましょう。今はコロナ禍で地域での活動に制約があるかもしれませんが、状況が変化したら、放課後や休日、時間のある時に積極的に地域の活動に参加してみてください。地域への貢献は皆さんを大きく成長させるはずです。



地域ラジオ体操



地域防災訓練



区民まつりでの手伝い



地域清掃活動

地域のために考えて

コロナ禍の影響で地域の商店街が大変な状況になっていることを知って、日頃、買い物や職場体験などでお世話になっている地域に何か恩返しができるか、生徒会で話し合いました。

今まではお祭りの手伝いなどを通して直接、地域の方々とふれあい、やりがいを感じる事が多かったのですが、残念ながら今はできません。

そこで、今できる事は何か、生徒会役員会で意見を出し合い、全校生徒に地域を応援するポスターの作成を募集することになりました。有志参加という形でしたが、予想以上にたくさんのポスターが集まり、商店街の事務局に無事、届けることができました。ポスターは商店街に掲示していただき、代表の方から、地域の学校のこのような活動に大変、勇気付けられ、元気をもらえたと感謝の言葉をいただき、私たちはとてもやりがいを感じる事ができました。

区民まつりや地域清掃など今まで実施してきた活動が中止になることも多いのですが、再び開催できる日がくることを楽しみに、今、できることを考えながら地域の一員として、少しでも役に立てることを見付けていきたいと思っています。(8年生)

ボランティア精神

一人一人のボランティア精神が、皆さんの住む地域を明るくします。地域の一員としてボランティア活動に積極的に取り組みましょう。お祭りやイベントのお手伝い、清掃、花壇の世話など活躍する場はたくさんあります。

特に災害などの緊急時には、皆さんの助けが地域にとっての大きな力となります。東日本大震災でも年少者の避難誘導や避難所の運営で多くの中学生が活躍しました。日頃から地域の方々と結びつき、地域の一員としての責任を果たしていきましょう。



地域活動



しながわ役立ち隊



募金活動



ジュニア・リーダー教室 サマーキャンプ

あいさつの重要性

あいさつは人間関係を築くための基本です。校内でも校外でも、自分の心を開いて、相手を見ながらきちんとあいさつができることを、地域の方々は望んでいます。

地域の方々と心がふれあい、通い合うためにもあいさつは大切です。きちんとしたあいさつは大人への第一歩ですね。

- ★ボランティア活動への協力は、
- ・品川ボランティアセンター ☎5718-7172
- ・品川区地域活動課協働推進係 ☎5742-6693
- ・各児童センター
- ・各地域センター
- ★ジュニア・リーダー教室、しながわ役立ち隊へのお問い合わせは、品川区子ども育成課庶務係 ☎5742-6692



品川区中学生の主張大会

8

仲良くしよう平和のために

広く豊かな心をもって

戦争と平和について学ぼう ～広島・長崎を訪ねて～

品川区では、核兵器が世界からなくなり、永久に平和が続くことを願い、昭和60年3月26日に、「非核平和都市品川宣言」を行いました。戦後77年という長い年月が流れ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさが風化することがないように被爆地である広島へ8年生を各校から1名の15名、長崎へは一般公募の青少年6名を「品川区平和使節」として派遣しています。(コロナ禍で令和元年、令和2年は中止しています)

派遣された生徒たちは、平和祈念式典への参加、資料館の見学、原爆被爆者の方のお話を聞くなどの体験を通して、「平和」や「戦争」についての理解を深めます。学校に戻ってからは、友達や地域の方々から自ら考えたことや感じたことなど体験の成果を伝えます。



広島・平和祈念式典黙祷



広島・原爆ドーム



長崎・山里小学校資料室



長崎・平和祈念像

広島平和使節派遣に参加して

昭和20年8月6日、午前8時15分、広島に青白い光が襲いかかりました。原子爆弾が投下されたのです。広島では約14万人の人々が亡くなり、多くの方に後遺症が残りました。原爆は人々の命だけでなく、その後の幸せや未来を奪い取っていったのです。

悲惨な過去から74年経ち、私は平和使節派遣生として広島市を訪れました。するとそこには、原爆の面影がないほど復興した広島の街が広がっていました。この光景に私は、被爆者の方々から復興に力を注いできたことが分かりました。

私が広島平和使節派遣に参加して特に心に残ったことは2つあります。

1つ目は、被爆者講話で白石多美子さんから受け取った言葉です。それは、「学生時代を楽しんでください。」という言葉です。原爆が投下され、何百人、何千人、何万人と無差別に人が殺されました。中には、私たちのようなこれからの未来を背負っていき、若い世代の方もたくさんいます。普段当たり前で生活していることも当時からすれば当たり前ではなかったこと、何気なく過ぎていった今日も被爆者からすれば生きたかった今日、というように考えるとその人たちの分まで生きようと思うようになりました。

2つ目は、平和記念式典への参列です。アメリカ合衆国、ロシア連邦をはじめとする約90カ国が参列しており、たくさんの外国人がいました。その光景に私は、平和への意識が日本だけでなく、国境を越えて高いと感じ嬉しくなりました。また、広島市立の小学生がお話した平和への誓いで「悲惨な過去を悲惨な過去のままだにしない」ということがとても重要だと思います。なぜなら、過去ばかり見ていても何も進まないからです。未来を幸せにするには、私たちが行動しなければなりません。今の私たちのような若い世代は、「原爆」や「平和」についての想いや考えが薄いと思います。しかし、このとても辛い出来事を私たちは決して忘れてはいけません。そのために、被爆者の方や遺族の方の想いを受け継ぎ、同世代の方にもさらに知ってほしいです。それだけではありません。周りの人や後世にもどんどん伝えていき、世界中の人が「平和」について理解を深められる社会にしたいです。

平和とは、「自分たちで作り上げていくもの」ということをこの広島での貴重な体験や学習を通して学びました。だから、自分ができることを探し、1つでも多く平和に貢献していきたいと思っています。(8年生) 【令和元年 広島平和使節派遣生徒の感想文】

さまざまな体験をとらして世界に視野をひろげよう

現在、品川区はアメリカのポートランド市、ニュージーランドのオークランド市、スイスのジュネーブ市と姉妹都市や友好都市になっています。

品川区国際友好協会では、青少年のホームステイ派遣や受入など文化、スポーツ、教育などを通じて、相互理解と友情を深め、世界平和の維持に貢献することを目的として、さまざまな交流事業を行っています。その一つとして毎年夏、区内在住・在学の8年生から高校生を対象に、姉妹都市や友好都市の一般家庭でホームステイをしながら、その国の文化や生活習慣を学んだり、語学力・国際感覚を高めることを目的とした派遣事業を行っています。



オークランド市青少年語学派遣



ジュネーブ市青少年ホームステイ派遣

★ホームステイ派遣やホストファミリーとしての受入については、こちらにお問い合わせください
公益財団法人 品川区国際友好協会 ☎5742-6517 ホームページ: <https://www.sifa.or.jp>

品川区では平成26年から、各校の代表生徒1名をホームステイでニュージーランドへ派遣しています。また希望者は、7年生から放課後に実施されているグローバル人材育成塾で英会話の勉強ができます。塾生は夏休み中、国内で留学生活が体験できるイングリッシュ・キャンプに参加することもできます。

コロナ禍で令和2年から2年間、派遣や体験は実施できていませんが、状況が改善した時には、これらの活動に積極的にチャレンジして、世界に大きく羽ばたいてください。



イングリッシュ・キャンプ

イングリッシュ・キャンプ参加者の感想より

- スタッフの方がとても優しく、フレンドリーに接してくださるので、私もたくさん英語を話すことができました。聞くことに慣れ、英語の説明も分かるようになったので、とても楽しく過ごせました。また、建物が素敵で、本当にイギリスに留学したみたいでした。(8年女子)
- いざ英語で話すとすると、単語が出てこなかったり、もじもじして話すことができなかつたりしてしまうのが悩みでした。でも、イングリッシュキャンプを通じて外国の方と話すことが多かったため、以前に比べて英語をより積極的に話すことができるようになりました。とても良い経験となりました。(8年女子)
- 学校では、時々A L Tの先生がいらっしゃいますが、英語をたくさん聞けるわけではありません。しかし、イングリッシュキャンプでは、講師のほかにも外国から来たスタッフがたくさんいて、英語をたくさん聞くことができたので良かったです。キャンプでは様々なことを学んで、話す力や聞く力を付けることができました。(8年男子)
- 英語を聞き取ることが苦手で、うまく聞き取れるかとても不安でした。しかし、身振り手振りをするので、伝えようとすれば相手に思いを伝えられると分かりました。英語がとても好きになりました。(8年男子)

令和3年度 品川区青少年対策地区委員会の活動状況

令和3年度の地区委員会の活動を下記のとおり報告いたします。

1. 地区委員会連合会の活動について

地区委員会連合会では中学生の主張大会をはじめとした事業を実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業を一部中止することとなった。

●地区委員会連合会が実施している事業

① 地区委員会連合会コミュニティ・スクール（5月実施予定⇒中止）

目的：健全育成指導者・関係者の青少年健全育成に関する知識の向上。

② 地区委員研修会（6月実施予定⇒中止）

目的：地区委員の資質向上と活性化および親睦を図る。

③ 地域環境実態調査（6～9月にかけて実施）

目的：区内全域において、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握の一助とする。また区内の各警察署へ情報提供を行う。

④ 中学生の主張大会（12月11日実施）

目的：中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深める。

⑤ スポーツ交流事業（2月5日実施予定）

目的：各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る。

2. これまでの青少年育成活動の状況

13地区の地区委員会では約120事業を年間で実施し、地域の子ども・大人・地区委員などが事業を通じて交流を図っている。各地区委員会の事業についても、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けほとんどの事業を中止せざるを得なくなったが、新型コロナウイルスへの対策を講じて実施した事業を一部紹介する。

【大崎第一地区委員会】

クリスマス目前！雪だキノコだ！冬だよ！親子プログラミング体験

- ◆ 開催日・場所 令和3年11月28日（日）
大崎第一地域センター 第一・二集会室 各自宅
- ◆ 参加者 105名（うち地区委員15名）
- ◆ 内容 コロナ禍を鑑み、大崎第一地区委員会では初となるオンライン（Zoom）とオフライン（会場）併用のイベントを行った。会場では受付時に参加者の検温をし、各机にパーテーションを設置して感染対策を講じて実施。学校で配布されるタブレットで「Scratch」というソフトを利用し、各々で簡単なゲームをプログラミングした。講師と一緒に地区委員が使い方の指導をし、最後には自分で作ったゲームを発表してもらった。家族で触れ合いながら、プログラミングを身近に感じてもらうことができた。

【大井第二地区委員会】

オンライン工場見学（シャボン玉石けん株式会社）

- ◆ 開催日・場所 令和3年11月6日（土）
品川区立中小企業センター・各自の自宅
- ◆ 参加者 140名（中小企業センター10名、自宅130名）
- ◆ 内容 コロナ禍でも実施できる事業を検討し、ZOOMを利用したオンライン工場見学を実施した。参加者からは、「工場側の説明を聞くだけでなく、クイズや質問コーナーなど双方向的なやり取りもあって楽しむことができた」、「実際に現地に行くのは難しいので、オンラインで事業を実施してくれるのはありがたい」などの感想があり、好評であった。

【荏原第五地区委員会】

～夏休み企画～親子で楽しもう！えばごリアルクエスト☆

- ◆ 開催日・場所 令和3年8月16日（月）～9月30日（木）
参加者の自宅、荏原第五地区のふれあい掲示板
- ◆ 参加者 105名
- ◆ 内容 昨年度実施したオンライン完結型事業「えばごクエスト」を発展させ、実際に管内を探検しながらゲームにチャレンジするリアルクエストを実施した。QRコード設置のふれあい掲示板を目指して実際に親子で現地へ足を運び、スマホやタブレットからQRを読み込むことで様々な種類のゲームのクリアを目指すという探検型のゲーム。「親子で地元をまわれるよい機会となった」「夏休みの思い出づくりになった」などの感想をいただいた。

3. 今後の取り組みの視点

青少年を取り巻く状況は依然として課題が山積している。品川区青少年対策地区委員会は、社会環境の変化を注視しつつ今後も青少年健全育成活動の実施に努めていく。

また、活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染防止策を講じながら取り組んでいく。

令和3年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告

品川区立学校長会

1 本年度の活動の概要

品川区立保育園・幼稚園、小・中学校、義務教育学校は、区民の信頼と期待に応えるため、「品川区立学校教育要領」および「乳幼児教育プログラム『のびのび育つしながわっこ』」、「品川区ジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶしながわっこ』」等に基づき、家庭・地域・行政諸機関との連携を強化し、幼児・児童・生徒の健全育成を進めてまいりました。

2 活動内容報告(概要)**(1)いじめの問題への対応**

すべての学校・教職員は、いじめについて、「いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。」(品川区いじめ根絶宣言より)と捉え、常に粘り強く取り組んでいかなければならない課題であると考えています。

そのため、各校においては、以下のような取組を実施しました。

ア 「品川区いじめ防止対策推進条例」「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的対応の確立

- ・いじめの理解や防止等に関する基本的考え方などの共通理解、重大事態への対処などの校内いじめ対策委員会を中心とした迅速な対応

イ 品川学校支援チーム (HEARTS)との連携

- ・児童・生徒、保護者の悩みや不安に対する専門家の支援
- ・多面的な支援を行うための報告・連絡・相談の徹底

ウ いじめのない学校づくりを目指した校内体制の確立

- ・無記名による生活アンケート調査、学校独自の記名式アンケート、学級診断アセスメント、アイシグナル、スクールカウンセラーの5、7年生全員面接、目安箱・専用電話 等
- ・市民科の授業によるいじめを 방지解決する力の育成
- ・「ふれあい(いじめ防止強化)月間」の取組(6月・11月)
- ・児童・生徒自身の力で学校生活を改善していく取組

○各学校の児童・生徒会が作成する各学校独自の「いじめ根絶宣言」

○各学校の児童・生徒役員が参加する児童・生徒会役員懇談会を毎年実施

○いじめに係る再認識や防止及び解決を図るための「いじめ防止バッジ」の着用 等

エ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめを生まないための指導の徹底

- ・支援が必要と思われる児童・生徒の早期発見・早期対応のためのアンケートの実施
- ・児童・生徒の気になる様子について教職員間で情報の共有
- ・スクールカウンセラーによる面接の実施
- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為をしないことや、医療や社会生活を維持する業務の従事者等、感染症拡大防止のために最前線で尽力している人々に感謝の念をもつこと、感染症に起因するいじめ防止などに係る校長講話

(2)生命尊重教育の推進

ア 命を大切にす教育の推進

- ・校長会が一つとなり、今後も児童・生徒に命を大切にす教育を進めていく。

- ・市民科授業や朝会講話等、学校生活の様々な場面で生命尊重の教育を充実する。
- ・校内研修を実施し、全教職員が児童・生徒理解に努め、迅速な組織的対応を図る。

イ SOSの出し方に関する教育の推進

- ・平成30年2月に配布された「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」及びDVDを活用して各学校で授業を行う際、7月上旬に配布した「SOSカード」(品川保健所・品川区教育委員会)やタブレット画面での相談機能も使用し、「SOSの出し方に関する教育」に取り組む。

ウ 児童虐待防止に向けた取組

- ・校内研修会等で、児童虐待防止研修セットを活用することにより、児童・生徒を虐待から守り、早期発見および通告義務等について全教職員の理解を深める。

(3) 9年間を見通した一貫教育による健全育成活動の推進

品川区の一貫教育の理念に基づき、各小・中・義務教育学校では、引き続き9年間を見通しながら、地域全体の児童・生徒の健全育成に努めてきました。

- ア 「品川教育の日」を設定し、区立学校全教員が9年間で児童・生徒を育てる意識をもつ。
- イ 小中・義務教育学校合同生活指導主任会等で、児童・生徒の情報を共有し、指導の連携を図る。
- ウ 不登校傾向にある児童・生徒について、対応の仕方や専門機関(HEARTS、スクールカウンセラー、巡回相談員、主任児童委員、医療機関など)との連携の継続性を重視する。また、長期欠席児童・生徒が通う適応指導教室と連携して豊かな進路選択を目指す。
- エ 学校・家庭・地域社会の連携による非行防止、犯罪被害防止教育を推進するため、保護者・地域住民の参加のもと、計画的、継続的にセーフティ教室を実施する。

(4) 情報モラル教育・情報モラル研修の充実や家庭ルールづくりの推進と啓発

区内の児童・生徒でも増加しているSNSの交流系サイトなどに起因する問題に対応するため、児童・生徒、保護者の正しい認識の向上に取り組みました。

- ア 家庭教育学級等を活用した保護者を対象とした情報通信機器の適正な使用方法の啓発
- イ 情報通信機器の安心・安全な取り扱い方などを題材とした市民科授業
- ウ 不適切な利用に対する、保護者・関係機関と連携した迅速な対応
- エ 「SNS東京ルール」を踏まえた「SNS学校ルール」の策定、「SNS家庭ルール」づくりの奨励

(5) 「しながわ子育てサポートシート」および「しながわ子育て応援歌」の活用

- ア 家庭教育力チェックシートおよび家庭教育ブックの活用推進
- イ 家庭だけでなく、PTA家庭教育学級や地域健全育成運営協議会、保護者会、個人面談等での積極的な活用
- ウ 家庭問題(虐待、貧困、病気など)を抱える児童・生徒の支援(様々な機関との連携)

(6) 健全育成に向けた区巡回相談員・都スクールカウンセラー・HEARTSの活用

本区は、不登校の出現率が全国に比べて低い状況ですが、年々増加傾向にあり、対策を講じているところです。いじめや生活指導上の諸問題の防止の観点も含め、問題の早期発見・早期対応を含めた、スクールカウンセラー等と教員の連携した取組をさらに進めてきました。

- ア 都費スクールカウンセラーによる5、7年生全員との面接の実施による相談窓口の拡大

- イ 区巡回相談員による実態把握や必要な指示、助言などの具体的な解決に向けた取組
- ウ HEARTSによる児童・生徒、保護者、教職員への助言や支援活動の充実
- エ 不登校対策委員会を設置し、不登校についての情報共有と具体的な対策の検討

(7) 児童見守りシステム(まもるっち)と地域に守られる児童

品川の児童の安心安全のトレードマークとなった「まもるっち」のさらなる定着と指導の徹底を行っていきます。中学生には、「防犯ブザー」を配布しました。

- ア 下校だけでなく、常に携帯する『出かける時は、まもるっち』の推進
- イ 各校のセーフティ教室等で行う、不審者から身を守る犯罪被害防止に向けての指導の徹底
- ウ 多様な世代が日常活動の機会に実施する「ながら見守り」の推進(83運動など)
- エ 「子ども110番の家」の拡大と周知

(8) 交通安全教育の推進

- ア 交通安全教室(歩行、横断など)や自転車安全教室の実施
- イ ヘルメット着用等の継続的な安全指導、保護者への啓発の強化
- ウ 「交通安全チェックシート」や「ヒヤリハット地図」を活用した安全指導の徹底
- エ 「品川区通学路安全・安心プログラム」に係る取組での通学路の安全性の向上

(9) 保幼小ジョイント期における・保幼小の連携による健全育成活動

保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続をめざし、「ジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶしながらわっこ』」を基に、区立保育園・幼稚園と連携し、全校で実践してきました。

- ア 双方の指導内容・方法の関連性・系統性をより一層意識した指導
- イ 保幼小で時間や施設を共有するスクール・ステイ事業(平成23年度より)
 - ・園児に、学校に親しみをもち、入学後の不安を減少させ、期待を高めさせる
 - ・園児に、学校に対する憧れと目標を持たせ、自立に向けて前向きな生活を送らせる
 - ・児童に、交流を通して自己肯定感や自己有用感をもたせ、情緒の安定につなげる

3 成果と課題

園長会・小学校長会・中学校長会・義務教育学校長会が一つになり、幼・小・中・義務教育学校の園長・校長が歩調を合わせながら一体となって活動を進めています。いじめ根絶、児童・生徒の安全・安心を守る課題に加え、生命尊重についても最重要課題として、関係機関と連携しながら取り組んでまいりました。

問題行動等については、学校、関係機関や地域から、「落ち着いている」、「補導等の件数が少ない」との報告がされています。さらに、現在は感染症予防のため中止しておりますが、例年、地域活動や地域祭り、防災活動やボランティア活動に積極的に参加する姿が見られます。

日頃からの地域との連携を児童・生徒の健全育成の基盤と捉え、緊密な連携を図っています。各学校が品川コミュニティ・スクールとして学校を中心に地域ネットワークを形成し、地域の中でたくさんの挨拶や会話が生まれ、お互いの繋がりを深めています。

一方、課題として、長期欠席児童・生徒の対応については、今後も早期の働きかけや粘り強い対応に努め、品川学校支援チーム(HEARTS)や「マイスクール(八潮・五反田・浜川)」とも連携を進め、解決に向けた取組を進めてまいります。また、保護者とも緊密に連絡を取り合い、本人の意向を重視しながら進路選択を進めてまいります。

登下校の安全や虐待などについては、関係機関と協議しながら、速やかに対応するよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染予防対策が長期間にわたる中、様々な不安やストレスを抱える児童・生徒・保護者の状況を把握しつつ、いじめ防止や不登校対策、自殺予防等、健全育成に係る取組を学校長会と教育委員会が一体となって適切に行ってまいります。

P T A活動における青少年健全育成と今後の活動

品川区立小学校P T A連合会
品川区立中学校P T A連合会

・「今年度のP T A活動における青少年健全育成状況」について

新型コロナウイルス感染状況は減少傾向がみられますが、昨年度から引き続き今までにない環境の中におかれているといっても過言ではございません。青少年の健やかな育成を支援するために、私たちP T Aは活動を通じて、青少年を取り巻く環境整備の充実を図っています。青少年問題が直面する家庭環境と心身の自立は当面の課題であることから、子どもの成長発達段階に従って、小学校P T Aと中学校P T Aがそれぞれの役割を十分に理解したうえで、以下のことに取り組みました。

小学校のP T Aでは、新型コロナウイルス感染対策を徹底的に行いながら、オンラインとの融合を図るなど工夫を凝らしたイベントや学校行事サポート（運動会や音楽発表会等をインターネット配信）を行っています。教職員や保護者はリモート会議システムを組み合わせた学校保護者会・P T A会議等が定着しました。

また、子どもたちは、今年度区から配布されたタブレット端末を柔軟に活用しております。教育現場にI C Tツールが組み込まれ、多様な学習・情報共有が可能となりましたが、その反面、子どもたちの健全育成に反したタブレット利用についても報告されています。P T Aでは子どもたちのタブレット端末の利用状況を把握しながら、学校長や教育委員会と連携を図り、安心安全なI C Tツールの利用を各家庭・子どもたちに啓蒙していく必要があると考えております。

【小学校P T Aの主な取り組み】

活 動	主 催	内 容
各校イベント	単P	新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、一部実施（二学期）
家庭教育学級	単P	保護者向けの教室。オンライン会議の活用。
P T A会長交流	連合	対面＋リモート会議による情報共有が定着。
しながわドリームフェスティバル	連合	子どもたちの日頃の成果を発表する場として、きゅりあんにて開催（11月）。無観客公演・YouTube配信を行った。

※その他、各校において児童の安全を守る活動・各種活動が日常おこなわれています。

中学校のP T Aでは、保護者と一緒に取り組むP T A活動を経て、過干渉過保護にならない成長した親子関係の構築のために、ますます学校、地域との連携を心がけています。違う事情を抱えるそれぞれの保護者が家庭教育力向上のために、例年地域健全育成運営協議会で意見交換し交流を深めてきました。今年度は新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら書面開催・オンライン・対面など、各校が工夫をして協議会を開催いたしました。思春期を迎えた子どもたちが自己肯定感を高めるため、P T Aは地域デビューの機会を作り、区民まつりや地域のイベントで中学生ボランティアとして何ができるかを自発的に考え当事者意識を自覚し、仕事を成し遂げる達成感へとつなげる役割を担っています。地域との連携は災害時に速やかな「自助・共助・公助」を可能とします。また、キャリア体験では職場での大人との出会いが自立した未来への方向付けとなり、社会的貢献

への実感が青少年の健全育成となっていると自負しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、保護者同士のリモート会議や YouTube 配信を通じて、学びの場を各校にて工夫し取り組んで参りました。

【中学校 P T A の取り組み】

活 動	主 催	内 容
地域健全育成運営協議会	単 P	小中・義務教育学校長、主任教諭、町会長、保護司、主任児童委員、民生委員、地区委員、外部評価委員、青少年委員、校医、幼保園長、児童センター、保護者へ、今年度は新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、書面開催・オンライン・対面など、各校が工夫をして実施。
家庭教育学級	単 P	保護者向けの教室。家庭力の向上が目的。オンライン会議の活用。
P T A 会長交流	連合	対面＋リモート会議による情報共有が定着。
専門部研修会	連合	今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、中止といたしました。
活動発表大会	連合	発表校 2 校。変化する環境の中で P T A の取り組みを共有する。

※祭礼時のパトロールは各校にて実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、祭礼が中止となりました。

※小学校 P T A 連合会と中学校 P T A 連合会では、今年度の合同研修は新型コロナウイルス感染症防止の為、オンライン配信を活用して時短縮小で実施いたしました。

・「青少年健全育成基本方針に基づいた今後の活動」について

今年度より、1年生～9年生の児童・生徒全員に1人1台のタブレット端末が配備されました。調べ学習や表現・制作、遠隔教育や情報モラル教育などの進め方や、国が進める GIGA スクール構想と品川区として推進するタブレット端末配備との関連など、令和3年度より新しい学校教育が進められるなかで、子どもたちが学んだ新しい機能や使い方を私たち保護者も一緒に学んでいく姿勢が重要になってくるのではないかと考えます。

令和04年01月24日

品川区における少年非行の概況(R3.12末 暫定値)

1 非行少年の概況

(1) 非行少年の検挙・補導人員の概況(全都)

()内は女子の内数

区分・年次	合計	刑法犯		特別法犯	ぐ犯	
		犯罪	触法			
令和3年	4,066 (844)	1,876 (358)	1,049 (238)	720 (89)	421 (159)	
令和2年	4,202 (827)	2,265 (389)	889 (209)	597 (65)	451 (164)	
増減	数	-136 (17)	-389 (-31)	160 (29)	123 (24)	-30 (-5)
	比率	-3.2%	-17.2%	18.0%	20.6%	-6.7%

(2) 非行少年の検挙・補導人員の概況(品川区)

区分・年次	合計	刑法犯		特別法犯	ぐ犯	
		犯罪	触法			
令和3年	103 (27)	34 (11)	29 (5)	18 0	22 (11)	
令和2年	101 (24)	42 (11)	21 (5)	15 (1)	23 (7)	
増減	数	2 (3)	-8 (-)	8 (-)	3 (-1)	-1 (4)
	比率	2.0%	-19.0%	38.1%	20.0%	-4.3%

(3) 非行少年の学職別検挙・補導人員(全都)

区分・年次	合計	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	その他学生	有職	無職	
令和3年	4,066	0	909	875	1,052	216	128	417	469	
令和2年	4,202	0	791	927	1,146	223	136	497	482	
増減	数	-136	0	118	-52	-94	-7	-8	-80	-13
	比率	-3.2%	-	14.9%	-5.6%	-8.2%	-3.1%	-5.9%	-16.1%	-2.7%

(4) 非行少年の学職別検挙・補導人員(品川区)

区分・年次	合計	小学生	中学生	高校生	大学生	その他学生	有職	無職	
令和3年	103	40	23	19	1	4	6	10	
令和2年	101	30	17	29	5	3	9	8	
増減	数	2	10	6	-10	-4	1	-3	2
	比率	2.0%	33.3%	35.3%	-34.5%	-80.0%	33.3%	-33.3%	25.0%

(5) 刑法犯少年の罪種別検挙・補導人員(全都)

区分・年次	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	うち占脱	
令和3年	2,925	55	448	1,552	243	58	569	208	
令和2年	3,154	84	496	1,772	132	74	596	282	
増減	数	-229	-29	-48	-220	111	-16	-27	-74
	比率	-7.3%	-34.5%	-9.7%	-12.4%	84.1%	-21.6%	-4.5%	-26.2%

(6) 刑法犯少年の罪種別検挙・補導人員(品川区)

区分・年次	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	うち占脱	
令和3年	63	0	12	27	6	3	15	6	
令和2年	63	1	4	42	3	0	13	3	
増減	数	0	-1	8	-15	3	3	2	3
	比率	0.0%	-100.0%	200.0%	-35.7%	100.0%	-	15.4%	100.0%

(7) 特別法犯少年の法令別検挙・補導人員(全都)

区分・年次	合計	軽犯法	迷惑防止条例	銃刀法	大麻法	覚醒剤	毒劇法	出会い系サイト	その他	
令和3年	720	181	134	33	170	15	0	27	160	
令和2年	597	174	118	27	108	17	0	6	147	
増減	数	123	7	16	6	62	-2	0	21	13
	比率	20.6%	4.0%	13.6%	22.2%	57.4%	-11.8%	-	350.0%	8.8%

(8) 特別法犯少年の法令別検挙・補導人員(品川区)

区分・年次	合計	軽犯法	迷惑防止条例	銃刀法	大麻法	覚醒剤	毒劇法	出会い系サイト	その他	
令和3年	18	9	4	0	3	0	0	0	2	
令和2年	15	6	1	1	0	3	0	0	4	
増減	数	3	3	3	-1	3	-3	0	0	-2
	比率	20.0%	50.0%	300.0%	-100.0%	-	-100.0%	-	-	-50.0%

2 不良行為少年の概況

(1) 行為別補導人員(全都)

区分・年次	総数	飲酒	喫煙	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	風俗営業所等立入り	その他	
令和3年	26,133	733	4,909	76	155	15,789	727	2,995	749	
令和2年	29,634	579	5,377	85	111	20,056	819	1,927	680	
増減	数	-3,501	154	-468	-9	44	-4,267	-92	1,068	69
	比率	-11.8%	26.6%	-8.7%	-10.6%	39.6%	-21.3%	-11.2%	55.4%	10.1%

(2) 行為別補導人員(品川区)

区分・年次	総数	飲酒	喫煙	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	風俗営業所等立入り	その他	
令和3年	232	10	21	1	1	192	0	0	7	
令和2年	627	7	49	0	0	568	2	1	0	
増減	数	-395	3	-28	1	1	-376	-2	-1	7
	比率	-63.0%	42.9%	-57.1%	-	-	-66.2%	-100.0%	-100.0%	-

品川児童相談所 令和3年4月1日～12月31日の状況(品川区)

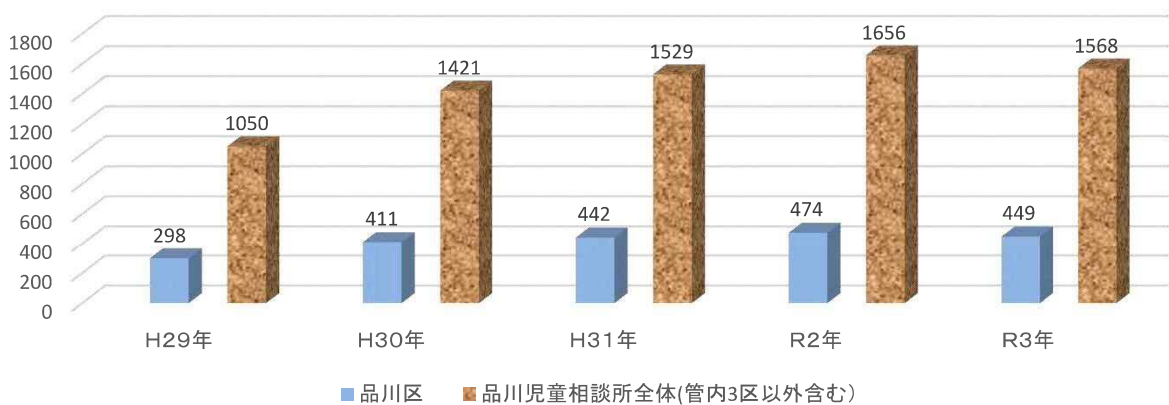
※数値は速報値(手元集計値)であるため、今後変動することがあります。

(1) 全相談主訴

	養護相談			障害	非行相談	育成	その他	計
	計	被虐待相談	その他					
品川児相管内3区計	1,824	1,541	283	457	179	81	103	2,644
(内数)品川区	529	449	80	137	56	27	38	787

(2) 被虐待相談の経過

品川児童相談所虐待相談受理状況(4月から12月の期間)



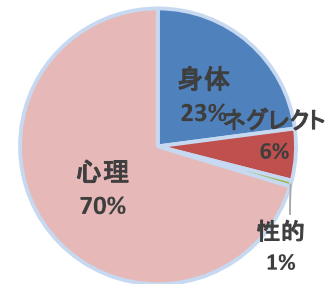
(3) 品川区被虐待相談 受理状況(経路別)

	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	警察等	都道府県	区市町村	医療機関等	学校等	その他	計
品川区	25	27	5	206	9	4	4	17	41	338
品川区189	9	95	1	1	0	0	1	0	4	111
計	34	122	6	207	9	4	5	17	45	449

※189とは、児童相談所全国共通(短縮)ダイヤル

(4) 品川区被虐待相談 受理状況(主訴別)

	身体	ネグレクト	性的	心理	不明・非該当	計
品川区	80	21	3	218	16	338
品川区189	15	4	0	73	19	111
品川区計	95	25	3	291	35	449



(5) 品川区被虐待相談 対応状況 R3.4.1～R3.12.31

対応状況	施設入所	児童福祉司指導	継続指導	助言(非該当)	区送致	その他	計
品川区	6	19	1	215(22)	76	7	324
品川区189	0	3	0	43(19)	47	2	95
品川区計	6	22	1	258(41)	123	9	419

品川区子ども家庭支援センター 令和3年4月1日～12月31日の状況

※ 令和3年は速報値であり、今後変動する可能性があります。

(1) 全相談主訴

	養護相談			障害	非行相談	育成	その他	計
	計	被虐待相談	その他					
令和2年	562	478	84	8	7	195	4	776
令和3年	724	609	115	0	7	154	4	889

(2) 被虐待相談 受理状況（経路別）

	家族・ 親戚	近隣・ 知人	児童本人	警察等	都道府県	区市町村	医療機関 等	学校等	その他	計
令和2年	28	50	0	0	172	69	42	64	53	478
令和3年	61	52	2	3	151	93	60	99	43	564

(3) 被虐待相談 受理件数（主訴別）

	身体	ネグレクト	性的	心理	不明・ 非該当	計
令和2年	139	105	3	231	0	478
令和3年	153	166	2	243	0	564

※478件のうち
調査結果虐待非該当件数 112件

※564件のうち
調査結果虐待非該当件数 90件



赤枠で囲った箇所
が修正箇所です。

(案)

資料. 7

令和4・5年度

品川区青少年健全育成基本方針

令和4年 月 令和3年度第2回青少年問題協議会決定

趣 旨

区民の願いは、品川区のすべての青少年が、健全な環境の中で生命の尊重を基盤としながら、生涯にわたって心身ともに健やかで、人間性豊かな大人として成長することです。また、未来に向かって希望を抱き、目標に向かって努力し続けるとともに、地域社会の一員としての自覚をもち、やがて社会のよき形成者となっていってくれることを望んでいます。

品川区では、平成30年度に品川区子ども・若者計画を策定し、子ども・若者が様々な体験や交流を積み重ねることで、自立した個人として社会性を育むことができるよう各種施策を推進してきました。

一方、今日の子どもたちの状況に目を向けると、時代の急速な変化とともに、家庭や地域をはじめ、子どもたちをめぐる環境は大きく変わり、社会生活を営む上での困難や新たな課題に対応できずにいるなど、深刻な状況に直面しています。

私たち大人は、この子どもたちの現状を踏まえて、子どもたちが様々な活動の中で意欲や自信をもてるように支援や援助をし、励ます姿勢が求められています。また、昨今では、インクルーシブやダイバーシティといった言葉が広く社会に浸透してきていることから、こうした多様性への理解を求めていく姿勢も重要です。

今後、さらなる子ども・若者施策の充実を図るべく、第2期の計画策定にあわせて方向性を整理していきます。

青少年を取り巻く大人や行政の第一の役割は、青少年が自らを正しく理解し、将来の夢を描き、想像力、判断力、表現力、豊かな人間性や社会性、望ましい価値観などを獲得できる学習の場や社会参加の機会を継続的に提供していくことです。このため私たちは、これらのことの実現に向けて、総合的で一貫性のある施策を具体化していくことが必要であると考えます。

そこで、品川区では、以下のような『重点目標』を設定し、次代を担う青少年の健全育成のための諸施策を推進していきます。その際、「一人一人が何ものにもかえがたい大切な存在」というメッセージを伝えながら、すべてのことの基本となる行動規範として「挨拶をする」「時間を守る」「家庭・社会の約束ごと（ルールやマナー）を守る」「家庭・社会の一員としての役割を果たす」の4点を掲げ、青少年の育成に関わるすべての大人も率先垂範に努めながら指導にあたっていくものとします。

重点目標

1. よりよい家庭環境の基盤づくりを推進する
2. 家庭・学校・地域および行政の連携を強化する
3. 青少年の健康な心とからだを育む
4. 青少年の問題行動・いじめを未然に防止する
5. 青少年の自立と社会参加を促進する

1. よりよい家庭環境の基盤づくりを推進する

「おはよう！ 行ってきます！ ただいま！ ありがとう！ 笑顔であいさつ」（青少年健全育成夏季パンフレットより）家庭は子どもたちの最も身近な社会、心のよりどころとなるものです。よく、「子どもは、親・大人の姿を見て成長する」と言われています。「人を傷つけてはならない」「挨拶をする」「時間を守る」「約束を守る」「役割を果たす」といった人として、社会人としての良識やマナーを、我々大人が率先して実践することで、子どもたちも自然と正しい行動の仕方を身に付けていくことができます。

家庭は、いこいの場であるとともに、子どもが社会の一員となるための基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、善悪の判断力などを身に付ける大切な場であり、**親が、日頃から我が子を愛し慈しみ、働くことの尊さを自覚し、社会の一員として真剣に自己啓発に努めている姿を子どもに示すことは、子どもの人間形成にとって必要不可欠なことです。**

しかし、核家族化、少子化、情報化などの進展や物質的な豊かさの中で、親子のコミュニケーションが不足気味になり、家庭内で家事を分担し助け合う機会等も少なくなってきました。その結果、青少年の成長・発達に影響を与える様々な問題が発生し、いわゆる「家庭の教育力の低下」が指摘されています。**加えて、令和2年の春から新型コロナウイルス感染症が日本でも急速に広がり、「新しい生活様式」という言葉も生まれ、人と人の関係において今までにない状況を作り出しました。このことは、青少年の育成にも少なからず影響を与えていると考えられます。**

私たち大人は、青少年の成長にとって親の役割や幼少時からの家庭教育がいかに大切であるかを改めて認識する必要があります。それとともに、家庭・地域・学校・行政が連携し、親の役割や責務を相互に学び、再認識する機会の充実を図ることが大切です。

夫婦・親子・家族全員が互いに信頼関係で結ばれ、対話やだんらんを通して温かい心のふれあいを深めるとともに、すべての子どもに基本的なしつけがいきわたることを願い、次のようなアクションプランのもと、家庭環境の基盤づくりの推進を図っていきます。

アクションプラン

- (1) 家庭では、親が手本を示す姿勢をもつ
家庭内の約束ごとやルールを決め、守らせる
家事の分担・お手伝いを決め、責任感を養う
家庭内でも互いに挨拶をきちんとする
子どもと話をする時間をつくりコミュニケーションを深める
大人の都合での、夜遅くまでの外出は控える
- (2) 地域では、家族が一緒に参加できる事業・行事の充実を図る
- (3) 学校では、保護者との連携を強化し、心のよりどころとなる家庭生活のあり方を啓発する
- (4) 行政は、「家庭の日」※（毎月第一日曜日）を広くPRし、家族の絆を深める機会を充実する

※の項目については7ページをご覧ください

2. 家庭・学校・地域および行政の連携を強化する

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「不登校の児童生徒や虐待事案件数が増加している」という調査結果が報告されています。青少年の進路や将来に対する不安、情報の氾濫、地域への関心の薄さなど、様々な問題が青少年の生き方や心身の健康に大きな影響を与えています。各学校と教育委員会は、不登校の問題を重点課題として不登校対策委員会を設置し、様々な方策を検討し、具体的な対応に取り組んでいるところです。また、子ども家庭支援センターや地域の保護司や主任児童委員・民生児童委員の方々の連携も進んでいます。

このような状況のもと、大人との信頼関係の強化、地域行事と児童センター事業の連携など、家庭・学校・地域および行政との連携強化が一層大切になってきています。したがって、親自身が地域の活動や行事に関心を持ち、参加していくことが重要です。

青少年の生きる力は、本来は家庭環境や地域との交流の中で培われ、学校における組織的・計画的教育活動によって補強されていくものです。さらに、家庭・学校・地域が連携して、それぞれの役割を果たす中で豊かに育っていくものでもあります。青少年対策地区委員会を中心として、地域内の関係団体や関係機関との会議を設定して、健全育成に成果をあげている地区もあります。また、小学校・中学校・義務教育学校と地域が相互に情報交換し、子どもの問題や健全育成に関する具体策と協力連携について協議する地域健全育成運営協議会※も活発に行われるようになってきています。

また、青少年と赤ちゃんのふれあい事業や高齢者とかかわる体験学習等を通して、子どもを慈しみ育むことや、共に生きることの大切さを体験的に学ぶことも重要です。

家庭・学校・地域は、青少年が成長していく上で基本的な生活の場です。したがって、それぞれが共通の考え方や方策をもって、青少年の健全育成や非行防止に努めることが重要です。

これまでの活動をさらに発展させるために、次のようなアクションプランを定め、家庭・学校・地域および行政の連携強化を図っていきます。

アクションプラン

- (1) 家庭では、積極的に学校や地域の行事に参加して連携・交流を深める
- (2) 地域では、地域活動の情報発信を強化し、地域活動やボランティアへの参加を呼びかけ、地域の一員であるという自覚を育てていく
- (3) 学校では、家庭や地域と協力しながら、地域健全育成運営協議会の一層の充実を図る
- (4) 行政は、家庭・学校・地域等の育成団体が連携して取り組む、育成のネットワークを支える

※の項目については7ページをご覧ください

3. 青少年の健康な心とからだを育む

令和3年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、私たちに大きな感動と勇気を与えるとともに、多様性について深く考えさせられる機会ともなりました。この機会に得たレガシー（財産）を維持・発展させなくてはなりません。

私たち大人は、すべての青少年が、温かい人間関係の中で生き生きと活動しながら、将来への希望や目標をもち、充実した生活を送る中で、よりよい人格を形成することを目指しています。しかし、遊び場の減少やそこで遊ぶ仲間の減少、自然や地域の人々とのふれあいの不足、SNS等の問題、家庭での過保護・放任などにより、自立心・社会規範意識などに欠ける傾向が見られるようになっていきます。特に虐待を受けた子はその傾向が顕著になります。

また、近年は発達障害と思われる子どもたちへの特別支援教育の充実が大きな課題となっています。さらには、アレルギー性疾患の増加、生活習慣病の低年齢化などの問題も出てきており、バランスのとれた食生活や「食育」の大切さも指摘されています。

私たち大人は、青少年を取り巻く諸課題を見つめ、調和のとれた心身共に逞しい発達を遂げられる環境作りに幅広く取り組んでいかなければなりません。品川区は義務教育9年間を見据え、小中一貫教育を平成18年度より全区展開させる中で、「市民科」を設け良き区民の育成を目指して取り組んでいます。その中で、子どもたちが地域の様々な方々と交流したり、多様な生活体験・社会体験・自然体験を豊富に積み重ねるなど、「生きる力」を育む機会を充実させることが大切になってきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、さらにスポーツや体育的活動を活発にし、体力の向上を目指していくことが重要です。また、品川区教育委員会では「オリンピック・パラリンピック教育」を継続するとともに、子どもたちが運動好きになり、主体的に取り組めるように「品川スポーツトライアル」※や「ワンミニッツエクササイズ」※を実施し、体力の向上を図っています。そこで、次のようなアクションプランのもと、都市に生活する青少年の健康な心とからだを育む取り組みを進めていきます。

アクションプラン

- 1) 家庭では、「早寝、早起き、朝ごはん」を励行し、生活リズムを整える
親子で話す機会を増やす
- 2) 地域では、イベントやスポーツをとおして、マナーやルールと思いやりの大切さを伝えていく
オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、スポーツや運動に親しむ活動を活発にし、体力の向上を目指す
- 3) 学校では、プラス指向の発想や意欲的な姿勢を育むとともに健康の保持・増進についての基礎知識を習得させる
- 4) 行政は、青少年の活動拠点となる施設整備など、育成環境の充実を行う

※の項目については7ページをご覧ください

4. 青少年の問題行動・いじめを未然に防止する

「LINE（ライン）で悪口を言われ、いじめにつながった」「スマホ依存症になっている」などの報告が頻繁に聞かれます。SNSを通じてさまざまなトラブルや事件に巻き込まれることが多発しています。スマートフォンや携帯電話を持たせるか否かは保護者の責任ですが、地域や学校は、特に家庭に対してSNSを利用する上での危険性や、ソーシャルゲームが青少年に及ぼす影響を周知するとともに、スマートフォン等の使い方についてルールを決める必要性を根気よく説いていくことが大切です。

平成31年4月には東京都教育委員会の定める「SNS東京ルール」が改正されました。この「SNS東京ルール」と合わせて、家庭・学校・地域さらに情報通信関連事業者の連携において提案された、携帯電話「しながわアクション」※を普及させていくことも重要です。

また、非行少年として検挙・補導された少年については、平成22年以降連続して減少していますが、刑法犯罪を犯して検挙・補導された少年が再び犯罪を犯す再犯者率が30%を超えています。さらに、少年による自転車盗や万引きなどは減少しているものの、低年齢層の少年（14歳未満）の占める割合が増加しており、少年の非行情勢は依然として予断を許さない状況です。

私たちは、従来から、防犯パトロール・「83運動」※の展開などを通じて、児童・生徒の被害防止、青少年の健全育成と非行防止を図ってきました。さらに子どもたちの安全対策を推進するため導入した児童を対象とした近隣セキュリティシステム（まもるっち）は、学校・地域・行政の連携を深めています。

品川区では「いじめ根絶宣言」※を掲げるとともに、品川区いじめ防止推進条例に基づき、品川区いじめ防止対策推進基本方針を策定し、いじめ根絶のために全区的な取り組みを行っています。学校では、品川学校支援チーム（HEARTS）との連携を強化しています。人権尊重・男女平等の精神などを踏まえて、子どもたちに「いじめ」が人の心をいかに傷つけるかを理解させる必要があります。いじめられる側の悩みや苦しみに共感できる心の優しさ、思いやりを育てるとともに、いじめる側の問題も受け止め、解決を図れるように明るい家庭づくりの推進、保幼小の連携とともに、家庭や学校、地域の積極的かつ継続した連携が重要です。根絶宣言にもあるように「いじめは許されないこと、いじめを見過ごさない」をすべての場で、家庭・学校・地域・関係団体そして行政が連携・協力し合い、次のようなアクションプランのもと、青少年の問題行動・いじめの未然防止を図っていきます。

アクションプラン

- (1) 家庭では、携帯電話「しながわアクション」のもと、家庭内のルールをしっかりと定め、子どもたちの情報環境の把握に努める
- (2) 地域では、青少年を取り巻く環境浄化運動を推進する
見守りネットワークを充実させ、青少年の非行防止に取り組む
- (3) 学校では、家庭との連絡を密に取りながら、子どもの様子を相互に掌握する関係機関との連携を強化する
- (4) 行政は、関係機関との情報共有をはかり、組織間の連携を強化する

☆すべての機関・団体で、いじめ根絶に取り組む

※の項目については7・8ページをご覧ください

5. 青少年の自立と社会参加を促進する

「私が初めて参加したのは、町会連合運動会のボランティアスタッフでした。私たちはあうスタッフとして様々な係を担当し運動会を支えました」「ボランティア活動のやりがいはいくさんの笑顔に出会えることです。小学生の頃は楽しませてもらう立場でしたが、スタッフとして人の役に立てたことは自分の喜びにもつながりました」という子どもたちの声が寄せられています。

今日、それぞれの地域において各種のグループ・団体の活動やボランティア活動・国際交流活動など、青少年の社会参加にかかわる諸活動が様々な分野で感染症対策を徹底し、開催方法を工夫しながら展開されています。青少年団体、青少年育成団体、地域団体など、直接青少年の健全育成にかかわりをもつ団体も多くあります。

青少年が様々な社会活動に自主的・自発的に参画して、多くの人々との交流を深め、社会奉仕や勤労の意義と喜びを体験することは、社会性を身に付け、自立心や協調性、優しさや思いやりの心を培う上で大事なことです。そのためには、青少年が地域の活動の意義や目的を自覚して積極的に参加し、中心となって活躍しながら、ともに活動する喜びや感動を分かち合うような体験が必要です。

最近、地域のまつり・地域清掃・防災訓練など、地域における青少年の社会参加が増えていますが、まだ、一部参加に限られています。さらに、家庭そのものが地域の一員としての自覚を持ち、地域の間関係の結びつきを強くしていくことが必要です。また、地域の中で青少年の活躍が必要とされる場をつくっていくことが求められています。

青少年の社会参加をより一層促進するために、関係諸機関・関係団体が積極的に連携して情報提供をするとともに、青少年が進んで地域における自己の役割を果たせるように条件整備を行い、活動の場と機会を拡大していくことが大切です。また、何かと忙しい時代ではありますが、親が意識的に子どもと一緒に地域活動に参加し、地域との結びつきを強めていくことが、子どものよりよい成長のためには、今後ますます必要になってきます。

そこで、次のようなアクションプランを設定し、青少年の社会参加の促進を図っていきます。

アクションプラン

- (1) 家庭では、まず親が地域行事に参加すること、また家族ぐるみで地域行事やボランティア活動に参加するなど、地域の一員としての自覚を高める
- (2) 地域では、親や兄弟と一緒に行動できる交流事業を増やし、中高生のボランティア受け入れを積極的に行なう
- (3) 学校では、異年齢の交流活動や地域貢献活動等に主体的に参画することを奨励する
- (4) 行政は、スポーツや文化・奉仕活動等を通じて、地域の活動へ参加できる環境を整備する

(参考)

●『家庭の日』とは

品川区では、昭和 49 年より第一日曜日を「家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。

「家庭の日」には、家族が一緒に過ごす時間をつくり、家庭の大切さを見つめ直してみましょう。

家庭は、子どもの豊かな心を育む大切な場所です。

「家庭の日」には・・・

- 子どもの話をじっくり聞き、コミュニケーションを深めましょう
- 家族一緒に食事をしたり、出掛けたりするなど、一緒に時間をつくりましょう
- 子どもと一緒に野山へ出掛け、自然の素晴らしさを体感しましょう
- 親子で積極的に地域の行事やボランティアに参加し、地域の中で交流を深めましょう
- 離れて暮らしている家族へも電話し、家族の絆を深めましょう

家庭で大切にしたいこと・・・

- 早寝早起きなど、生活リズムを整えよう
- 家事の分担・お手伝い、門限など家庭内のルールを決めよう
- 家庭内でもきちんとあいさつをしよう
- 携帯電話・スマートフォン・**動画配信サイト**など、子どもがどのように使っているか把握しよう

●『地域健全育成運営協議会』とは

「地域健全育成運営協議会」は、学区域内の子どもの問題について、中学校・義務教育学校後期課程 PTA が主体となり、地域の町会長、保護司、主任児童委員、民生委員、地区委員、青少年委員、校区教育協働委員、地域スポーツ指導員、校医、幼・保園長や小学校、児童センター、警察署、消防署、消防団、敬老会、少年野球連盟等との連携・情報交換を通して共通理解を図り、健全育成に関する具体策と連携協力について協議する場です。また、平成 25 年度より、いじめ根絶協議会として、いじめ問題に関する情報交換やいじめの防止及び早期発見・解決のための協議も行っています。

●『品川スポーツトライアル』とは

運動の日常化を図るための取組として、運動が得意でない児童・生徒でも、休み時間や放課後、体育の授業など、いつでも、どこでも、手軽にできるダンスなど 12 の運動を共通種目として設定し、全校で実施しています。この 12 種目は、友だち同士のつながりをもっと強くするなどの観点から選定しました。難易度もすぐに取り組めるものから難易度の高いものもあり、幅広く、楽しく取り組んでほしいと願っています。

●『ワンミニッツエクササイズ』とは

ワンミニッツエクササイズは、1 分間程度の短い時間で簡単にできる運動です。子どもたちの運動する機会が減少している今、学校だけでなく、家庭においても運動する習慣をつくるのが重要だと考えています。平成 28 年度から全児童・生徒にリーフレットを配布しています。家庭や学校で活用し、心身ともに健康な生活を送れることを期待しています。1 分間程度でできる簡単な運動【柔軟性、調整力、筋力を高める運動】を、学校や家庭で行うことで、心と体をほぐし、集中力を高めます。

●『携帯電話「しながわアクション」』とは

通話やメール、**SNS**との接続の手段として、今や日常生活に大きなかわりをもっている「携帯電話」。

しかし、その利用の仕方によっては、青少年の健全育成上様々な影響を及ぼすものとなっていることも事実です。

そのような中、成長期にある児童・生徒に対し、情報通信の発達した社会で安全かつ快適に生活する能力をしっかりと身に付けさせることが重要です。

それぞれの立場において、責任、役割を認識し相互に連携して、子どもの携帯電話の問題について積極的に取り組んでいく運動です。

●『83運動』とは

83運動は、児童の登下校の時間にあたる午前8時と午後3時に、大人が花の水遣りや買い物、犬の散歩などで意識的に屋外に出て子どもを見守ろうという運動です。

平成17年度に品川区立小学校PTA連合会が中心となって始まったこの運動は、全国的な広がりを見せています。

「品川区いじめ根絶宣言」

いじめ根絶宣言

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。

学校教育に携わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、

地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未

然防止・早期発見・早期解決を図り、地域社会が一丸となって、

以下のようにいじめ根絶に取り組むことを誓います。

一 いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。

一 いじめは、どんな状況にあっても見すこしてはならない。

一 全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。

平成二十五年九月二十四日

品川区教育委員会

風景写真

令和4年(2022年)3月

「令和4・5年度品川区青少年健全育成基本方針」

発行 品川区青少年問題協議会

(事務局)

品川区子ども未来部子ども育成課庶務係

〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号

☎5742-6720

令和4年度青少年健全育成夏季対策パンフレット作成委員会の設置（案）

1 目 的

夏休みの特徴を考慮し、家庭・学校・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むための一定の指針を示すとともに、青少年の地域活動への参加を積極的に呼びかけるため、「夏季対策パンフレット」を作成する。

2 委員の構成

(1) 区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(2) 区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(3) 区立中学校PTA連合会代表	1名
(4) 区立小学校PTA連合会代表	1名
(5) 青少年対策地区委員会代表	1名
(6) 青少年委員代表	1名
(7) 女性・青年代表	1名
(8) 大森少年センター所長	1名
(9) 子ども未来部（子ども家庭支援センター）	1名
(10) 教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1名
	計10名

3 開催時期

5月頃に2回予定。

4 発行予定部数

25,000部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課庶務係

TEL 5742-6720

令和4年度

青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）
作成委員会の設置について（案）

1 目的

小学校卒業・義務教育学校（前期課程）修了を控えた子どもと保護者に、中学校・義務教育学校（後期課程）生活を正しく理解してもらうことを目的として、＜中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック＞を作成する。

2 委員の構成

（1）区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
（2）区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
（3）区立中学校PTA連合会代表	1名
（4）青少年対策地区委員会代表	1名
（5）青少年委員代表	1名
（6）女性・青年代表	1名
（7）大森少年センター所長	1名
（8）子ども未来部（子ども家庭支援センター）	1名
（9）教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1名
計	9名

3 開催時期

7～11月頃に2回、編集・執筆者会議を別途開催予定。

4 発行予定部数

5,500部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課庶務係

電話 5742-6720

令和4年度品川区子ども・若者計画専門委員会の設置（案）

1 目的

- 品川区子ども・若者計画の進行管理
- 品川区子ども・若者計画で掲げた基本理念を共有する。
- 子ども・若者育成支援施策全体を俯瞰しつつ、本人の発達段階に応じた切れ目のない支援の実現に向けた検討を行う。

2 設置にあたって

- 令和4年度（令和5年3月末）に計画期間が終了することにもない、次期計画の策定について、諮問を受けた場合は、以下のとおり専門委員会を設置するものとする。
- 専門委員会において、必要と判断した場合は、検討部会を設置するものとする。

3 委員の構成

(1) 委員長（子ども子育て会議会長）	1名
(2) 副委員長（子ども未来部長）	1名
(3) 委員 青少年委員代表	1名
(4) 委員 主任児童委員代表	1名
(5) 委員 区立小学校PTA連合会代表	1名
(6) 委員 区立中学校PTA連合会代表	1名
(7) 委員 青少年対策地区委員会代表	1名
(8) 委員 高等学校長代表	1名
(9) 委員 区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）代表	1名
(10) 委員 区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）代表	1名
(11) 委員 地域振興部長	1名
(12) 委員 福祉部長	1名
(13) 委員 教育次長	1名
(14) その他意見を述べる者 一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川代表	1名
(15) その他意見を述べる者 社会福祉法人品川区社会福祉協議会事務局長	1名
(16) その他意見を述べる者（学識経験者等）	若干名

18名程度

4 開催時期

6月～12月頃に3回程度開催する。

【品川区青少年問題協議会事務局】
子ども未来部子ども育成課庶務係
TEL 5742-6720